

(仮称) 第二本宮小学校建設事業「基本構想」の検討状況等について

平成 20 年 11 月 25 日  
教 育 委 員 会

1 経過等

本宮小学校の児童数急増に対し、緊急対応として仮設校舎で対応しているが、住民基本台帳の状況からは平成24年度には約1,200名となり、過大規模校になることが予想され、教育環境の悪化を招く恐れがあることから、平成24年度に学区を分離し（仮称）第二本宮小学校を開校する方針とし、平成20年度から事業着手することとした。（平成20年3月議会説明）

本年度は、建設用地を取得し「基本構想」を策定する計画であるが、「基本構想」策定に当たり、「基本構想（素案）」を取りまとめたので、その状況等を説明するものである。

また、この段階で学校・地域・保護者等へ説明を行い、あらかじめ意見聴取等を行った後に、「基本構想」を取りまとめることとしている。

2 学区分離案等

「基本構想（素案）」取りまとめに際し、学区分離の案（素案）等は次のとおりである。

(1) 学区分離の方針

ア 新校舎建設予定地

取得予定地は、土地利用計画上学校用地として位置付けられ、住宅建設及び就学前児童の居住分布の現況からも学区分離には適地であることから、当該用地に学校建設する方針であり、12月市議会定例会に土地取得議案を提案するものである。

① 土地の所在地 盛岡広域都市計画事業盛岡南新都市土地区画整理事業地内

193街区 1 画地

② 取得予定面積 23,081.84 m<sup>2</sup>

③ 取得予定金額 1,398,759,504 円（単価 60,600円/m<sup>2</sup>）

④ 取得の相手方 独立行政法人 都市再生機構

イ 学区分離案作成の要件

① 通学の安全性・利便性の観点から、幹線道路等を学区境とする。

② 将来の土地利用も見据え、また隣接する小学校や進学する中学校の学校規模や学区にも配慮する。

③ 隣接する小学校の学区は、関連部分について検討する。

④ 暫定措置を除き、原則として許可区域は設定しない。

⑤ 学校規模、学区等については「小中学校適正配置検討委員会」の意見等を踏まえ、今年度中に策定する「基本方針」に合致した適正な学校規模及び学区の設定を目指すものであるが、町内会の区域との整合などは、個別の事例として検討する。

## (2) 学区分離（素案）

ア 新学区素案：「別図」の通り

イ 素案による学校規模（平成20年9月30日の児童数及び住民基本台帳に基づく）

	合計児童数	本宮小学校(普通教室数)	第二本宮小(普通教室数)		
H20. 5月現在	907人	907人	26教室	—	—
H24. 4月推計	1,190人	773人	22教室	417人	15教室
H25. 4月推計	1,281人	799人	22教室	482人	17教室
H26. 4月推計	1,378人	836人	24教室	542人	18教室

\*1) 児童数は「現在在校児童数」と、就学前は「住民基本台帳の現在数」で推計した。

\*2) H24年度開校時の在籍（移籍）を何学年から行うかは今後の課題とするが、表は全学年が移籍したものとして作成している。

### ウ 留意事項（課題）

- ①隣接する本宮小学校・飯岡小学校・仙北小学校への影響（学区境の精査が必要。）
- ②進学する大宮中学校・飯岡中学校・仙北中学校への影響（大宮中学校の過大化を避けるため、（仮称）第二本宮小学校校区を「仙北中学校区」とする案を併せて検討。）
- ③町内会の区域との整合性（学区分離案の周知が必要。）

## 3 「基本構想（素案）」の概略

### (1) 構想策定の前提

ア 普通教室規模を各学年3教室（18教室規模）とし、今後新たに開発が予定されている地区（道明地区）を含め構想を策定する。

イ 将来的に児童数が減少するような場合に社会教育施設等への転用が可能となるように、校舎等の設計を行う。

ウ 開校時に学校用途以外の施設を併設することについては、事業費や財源、維持管理上の負担等が、学校経営に影響が生じない範囲で、可能性について検討を行う。

エ トータルコストを意識し、効率的な学校建設を目指す。総事業費は土地取得費を除き約24億円を見込み、給食方式は自校調理方式でなく共同調理方式等を採用する。

### (2) 基本理念

基本理念として、次の5項目（I～V）を柱とした。（主要項目を【】内に記したが、詳細は別紙参照のこと。）

#### I. 多様化する教育環境に配慮した学校づくり

【ICT（情報通信技術）を活用した教育を目指す情報ネットワーク環境の整備】

#### II. 安心・安全な学校づくり

【災害時においての利便性を考慮する他、屋内運動場に暖房・通信設備などを設置】

#### III. 人と環境にやさしい学校づくり

【自然エネルギーの導入等を検討し、「エコスクール化」を目指す】

#### IV. 地域に開かれた学校づくり

【学校・保護者・地域住民の意見を取り入れ、地域開放を考慮し必要な機能を確保】

#### V. 周辺環境に配慮した学校づくり

【この地域（盛岡の新都市）の中核コミュニティー施設にふさわしい全体形を創出】

### 4 意見聴取の予定

「基本構想」取りまとめに際し、素案段階で説明会開催等を行い、広く意見聴取を行う（パブリック・インボルブメントの実施）。主な日程は次の通りである。

- (1) 「懇話会」（PTA・地域・学校・学識経験者の全15名程度で組織）開催【12月上旬】
- (2) 学校・地域・保護者等対象の「説明会」開催（学区ごとに実施）【12月下旬～1月】
- (3) 意見聴取（学校・地域・保護者及び一般市民）【12月下旬～2月】

### 5 参考（次年度以降の主な予定）

#### ○平成21年度

- ・埋蔵文化財調査（開始）、校舎実施設計委託、設置条例等（学区・校名決定）

#### ○平成22年度

- ・埋蔵文化財調査（完了）、校舎建設工事着手、体育館実施設計委託、電波障害対策等

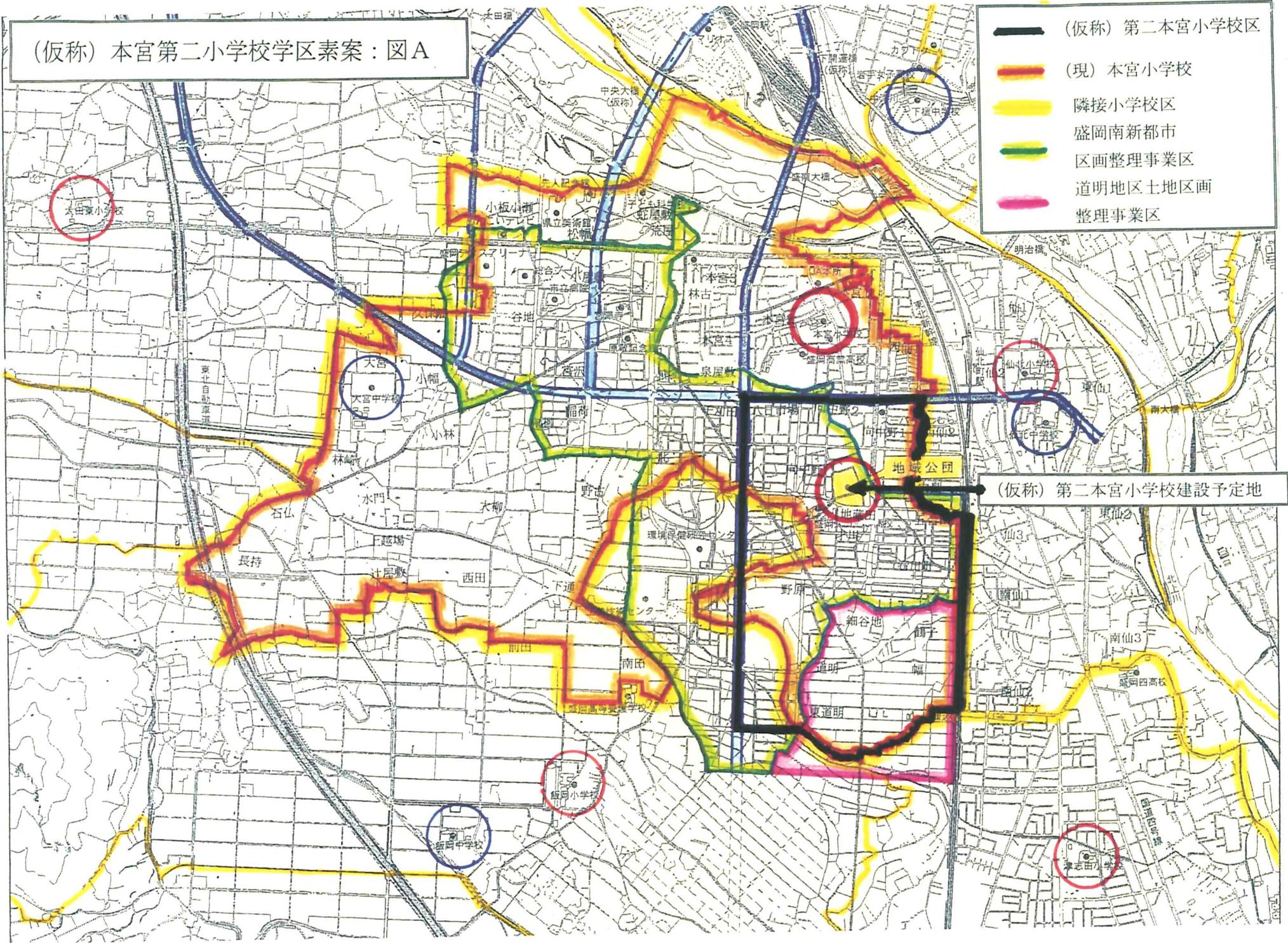
#### ○平成23年度

- ・体育館工事着手、校舎・体育館建設（完了）、開校諸準備等

#### ○平成24年度

- ・開校、プール建設、校地整備

(仮称) 本宮第二小学校学区案: 図A



## ◎ 計画の基本理念

### I. 多様化する教育環境に配慮した学校づくり

#### (1) 多様な学習形態、弾力的な集団による活動を可能とする施設

- ① 通常の授業だけでなく、個別学習・グループ学習等多様な学習形態に対応できるスペースを確保し、子どもの主体的な活動を支援する施設にする。また、教室間の界壁は、フレキシブルに対応できる構造にする。
- ② 図書室とコンピュータ室は連続する部屋とし、教材と情報、学習の場が一体となった学習空間とし、子どもたちの主体的な活動を育む環境にする。
- ③ ICT(情報通信技術)を活用した教育を実践できる、情報ネットワーク環境の充実を考慮した計画とする。
- ④ 中庭状の空間は屋外のワークスペースとして考え、普通教室や多目的教室の延長として利用できるほか、休み時間に遊べる空間として計画する。

### II. 安心・安全な学校づくり

#### (1) 安全性が高く、防犯対策等に配慮した施設

- ① 職員室は校庭や校門などの見通しの利く配置とともに、子どもたちや教職員、来客者の校舎への出入口を集約した管理者の目の行き届きやすい計画とする。
- ② 学校や地域の特性に応じた防犯対策を実施していく。
- ③ 建物は十分な耐震性能を持たせたものとする。

#### (2) 災害時避難施設(収容施設)としての機能の充実

- ① 災害時においての利便性を考慮した計画とする。
- ② 災害時の避難場所となる事態を想定し、通風や採光の工夫、天井から照明器具等が落下しない構造とするほか、屋内運動場に暖房設備や通信設備を設置する。

### III. 人と環境にやさしい学校づくり

#### (1) 環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設

- ① 自然採光や自然通風に配慮した建物とし、環境負荷を低減した省エネルギーで維持管理費の少ない施設とする。
- ② 建物の管理維持を考慮した計画とするほか、ライフサイクルコストを考えた施設とする。
- ③ 自然エネルギーの導入等のエコスクール化を検討する。
- ④ 屋内は、市産材などを使用した木質仕上げを基本とするゾーン(床や腰壁などは無垢の板を使用する)と不燃材料を基本としたゾーンに区分けし、将来的に多様に改装できるように考慮する。
- ⑤ バリアフリーをはじめとしたユニバーサルデザインの採用により、障がいのある方の使い易い計画とする。(スロープによる段差解消、エレベーターの設置、車椅子用トイレ(オストメイト対応))

### IV. 地域に開かれた学校づくり

#### (1) 施設開放や、地域利用に適した施設

- ① 基本構想の策定にあたっては学校・保護者・地域住民の意見を取り入れ実施設計に反映させていく。
- ② 地域開放において防犯対策を実施し、安全性を確保した上で、地域住民の利用しやすい計画とする。
- ③ 屋内運動場に関しては、地域開放を考慮し、単独の玄関、トイレ(車椅子用を含む)、更衣室等を整備する。また、地域開放に必要な機能を確保する。

### V. 周辺環境に配慮した学校づくり

#### (1) 地域の景観形成に対応した施設

- ① 校舎、屋内運動場のそれを統一感のある意匠とし、この地域(盛岡の新都市)の中核コミュニティ施設にふさわしい全体形を作り出すように心掛ける。
- ② 周辺住宅に圧迫感をあたえることがないような形態とするほか、プライバシーの確保ができるような配置や良好な景観形成に配慮する。
- ③ 建物の色彩は、周囲の自然との調和を考慮して選定していく。